

## 第9回教育委員会会議

1 日時 平成30年4月10日 火曜日 午後3時30分～午後4時30分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次	教育長
林 園美	教育長職務代理者
帯野久美子	委員
森末 尚孝	委員
巽 樹理	委員
平井 正朗	委員
内藤 和彦	教育次長
花田 公絵	旭区長兼区担当教育次長
林田 潔	都島区長兼区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
金谷 一郎	顧問
多田 勝哉	総務部長
水口 裕輝	指導部長
飯田 明子	学校力支援担当部長
吉田 克徳	英語イノベーション担当課長
三木 信夫	生涯学習部長
松村 智志	生涯学習担当課長
川阪 明	学事担当部長
大川 博史	学校適正配置担当課長
井上 省三	教務部長
窪田 信也	教職員服務・監察担当課長
眞野 麻美	教職員服務・監察担当課長代理

山野 敏和 総務課長  
川本 祥生 教育政策課長  
橋本 洋祐 教育政策課長代理  
ほか指導主事、担当係長、担当係員

#### 4 次第

- (1) 山本教育長より開会を宣告
- (2) 山本教育長より会議録署名者に異委員を指名
- (3) 議題

報告第2号 平成29年度「英語教育実施状況調査」の結果について  
議案第44号 大阪市社会教育委員の委嘱について  
議案第45号 市会提出予定案件（その8）  
議案第46号 職員の人事について

なお、議案第45号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、議案第46号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

#### (4) 議事要旨

報告第2号「平成29年度 英語教育実施状況調査の結果について」を上程。

飯田学校力支援担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

4月6日に文部科学省より全国の状況が公表された。中学3年生の英語力の上昇率が高い教育委員会の例の1つとして本市が挙げられている。大阪市の中学3年生の英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、全国平均40.7%に対して大阪府は52.2%となっている。昨年度の38.9%から大きく上昇し、大阪府の教育振興基本計画、また、国の第2期の教育振興基本計画に掲げる目標値50%を上回った。

結果が上昇した理由として、1つは、平成25年度から実施している英語イノベーション事業により、ネイティブ・スピーカーを直接任用して学校へ配置し、生きた英語を学ぶ機会を増やしてきたことが挙げられる。もう1つは、授業改善の取組として、中学校の英語科教員を対象に28年度から3カ年計画で英語イノベーション研修というのを行っており、英語科教員が多読教材を多用した帯活動を実施するなど、授業改善が図られてきていると

ということも成果につながっていると考えている。

一方で、今回の調査で中学校の英語教諭の英語力について、英検準1級等以上を取得している教員の割合は、全国平均の33.6%に対して、本市は24.6%となっている。平成33年度より実施される中学校の新学習指導要領においては、英語で英語を教えることを基本としており、本市では、英語イノベーション研修も含め、これまでも教員の英語力と指導力の両方を念頭に置いて研修を進めてきた。教員が授業改善の姿勢に加えて、自身の英語力向上についても意識しながら総合的な英語指導力を身につけられるよう、ネイティブ・スピーカーを活用した研修を行うなど、今後とも研修の充実を図りたい。

なお、小学校では平成32年度から全面実施される新学習指導要領に向けた移行措置として、今年度から3・4年生で新たに15単位時間、5・6年生でこれまでの35単位時間に15単位時間を追加して50単位時間、それぞれ外国語活動を実施することとなっており、これに対応するために、今年度からネイティブ・スピーカーを増員した。また、児童に対する英語教育に長けた人材2名を非常勤嘱託職員として採用し、指導教諭2名とともに特別チームとして各小学校を巡回して、各学校の研修主导者とも協働しながら校内研修の実施や外国語活動の指導・助言を行っていく予定である。さらに、昨年度からは、全小学校において短時間学習を活用した本市独自の「小学校低学年からの英語教育」も実施してきている。これら小学校での取り組みを引き継ぎ、中学校での授業改善を引き続き進めることで、小中9年間を通した英語教育の充実を引き続き努めてまいりたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合が、50%を超えているのはすばらしい数値だと思います。ただ、幾つか検討されたほうがいいと思うことがあります。

1つは、新学習指導要領では小学校5年生・6年生において英語が教科化されることから、中1の秋ごろと言われるつまずきの時期が早くなる可能性があります。そういったことを十分に小学校の英語の先生方のトレーニングの際に織り込んだ形にしていきたいと思っています。

もう1つは、英検の位置づけの問題です。大学入試においては、英検はスピーキングの試験を別日に行うことから、問題の設問を変えない限り、大学入学共通テストには採用しないという方向が出されています。今後、この国がどういった民間テストを使ってくるの

かを押さえた上で、英検をするのか、GTECにするのか、TOFELにするのかということ考えたほうが良いと思います。英検は数年前に設問形式を変えてライティングをしています。日本の子どもはライティングが弱いですから、中1の早い段階から書けるように指導する体制づくりを検討いただきたいと思います。

**【帯野委員】** まず、この高い水準が達成されたということは、本当に喜ばしいことですし、英語グループの努力の結果だと思えます。先生も頑張ったと思えます。大阪府のチャレンジテストと、この英検の上昇率の関係を分析していただいて、もしそこに乖離があれば、そこから何か次の課題が見えてくると思えます。英検だけに限らず、ほかのテストについても、本当の意味での総合力を上げるための研究をさらに進めていけばよいと思えます。気になるのが、教員の英語力です。実際に大阪市の教員の英語力は把握されていますか。

**【吉田課長】** 英検準1級程度以上が全国で今年33.6%、大阪市の中学校教諭では24.6%となっており、国に比べてかなり低い状況です。

**【帯野委員】** 先生について、民間テストで測るのも制度的に難しいと思えますが、自主的に学んでいただいて、頑張った先生に報いられるような研修システムを考えてほしいと思えます。教育委員会が個別に費用を出したり、特別に時間を確保しなくても、自主的に学べるeラーニング教材もたくさんありますので、どういう学びがあるのかということを紹介し、ポータルサイトで学んで、その結果を自主報告でも構わないので、自分でこれだけ学んだという自身の学びのポータルサイトのようなもので動機づけをするなど、先生方が、より自信を持って臨んでもらうということが今後大切だと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

**【飯田部長】** わかりました。引き続きご指導いただけたらと思えます。教育センターとも相談しながら進めてまいりたいと思えます。

**【林委員】** 私も今回この結果を見せていただいて、非常にうれしく思えます。きちんとお金を投入してネイティブを配置した結果が出たものと思えます。

大阪市は英語I B Aで実力をはかったということですが、これは各都道府県、政令市などで実力をはかる方法と同じですか。

**【飯田部長】** その自治体に任されていますので、多くの自治体では、実際に英検3級を取得している子どもの数と、英語の担当教員が判断して英検3級相当の力を持っている子どもの人数を足したもので報告されています。同じように英検I B Aにより測定されて

いるところもありますし、教員に英検を受験させて、その結果をもって報告している自治体もあると聞いています。

【林委員】 もう1点質問ですが、授業における英語担当教師の英語使用状況について、大阪市ではどの程度ですか。

【吉田課長】 これも全国に比べて少し低いですが、中学校3年生で26.2%、中学校2年生で32.1%、中学校1年生で32.6%という状況です。

【林委員】 今伺いました限りでは、全国平均にも大分遠いということですが、そこも非常に大事なポイントだと思いますので、またご検討をよろしくお願いします。

【森末委員】 確認ですが、(1)英語担当教師の英語力というところで、中学校英語担当教師のうち、英検、TOEFL、TOEICなどの英語の各外部試験により、一定のレベル以上のスコアを取っている人が33.6%とありますが、これは過去に試験を受けた人も含めて33.6%という意味ですか。

また、(2)生徒の英語力というところで、中学校は英検3級以上を実際に取得している生徒が22%、受験はしてないけども英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒が18.7とありますが、このと思われるというのは、これは先生がこの子はそのぐらいあると認定したということですか。

【飯田部長】 基本的にはそういうことです。ただし、大阪市の場合は英検3級自体を実施しているわけではないので、英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒というのは、先生のご判断というより、英検I B Aのスコアによって判断しています。

【吉田課長】 自治体によっては、英検3級相当というのを先生が主観的に判断されているところもありますが、大阪市では、英検を実施している英検協会が実施しているI B Aという別の試験の方法を実施しているので、ある程度客観性があると考えています。

【巽委員】 教師の英語力と、生徒の英語力のグラフがありますが、福井県に関しては、非常に得点・評価が高くなっています。教師の英語力も高いですが、生徒のレベルから見ても、指導力が非常にあるとグラフを見れば感じます。福井県は体力面では相当な努力、オリジナルな取組をされていますが、英語関係でも何か特別な取組をされているのですか。

【吉田課長】 福井県は県を挙げて英語の取組を推奨しています。例えば県立高校の入試では、英検3級を取得している者は5点加算、英検準2級は10点加算、英検2級は15点加算するという対策も講じています。いわゆる受験に対する助成をしているように聞いていますし、県を挙げての支援策があり、結果が出ていると考えられます。

【平井委員】 英語の教員の力をつけるときに、英語の資格を取らせることで行うことには疑問を感じています。もともと学習指導要領では、生徒に英語を使う環境を設けると言っていて、英語の授業50分の全てを英語で行うとは言っていない。英語の教員が、英検、TOEFL、TOEICを取るのは大いに結構ですし、各自が努力すればいいと思いますが、生徒に英語を話す環境をつけるということが一番のベースですので、そのために教員が取り組む形を考えていただきたいと思います。数字を測るのも大事だと思いますが、数字だけ言い過ぎないようにしてほしいと思います。

大事なことは、生徒が主役であって、それを支える現場の教員ということです。英検1級を持っていても担任をさせられないような教員もいます。逆に英検を持っていなくても、授業をやらせたら抜群にいい人もいます。ですから、教育委員会として、子どもに目線を当てて、先生に対しては、英語を使う環境づくりをどれだけしたかというフローチャートを作っていない限り、生徒や先生が英語を使う環境は増えないと思います。

教育委員会から現場にあれこれ指示するのではなく、子どもが英語を使う環境づくりをするためのフォーマットをつくった上で、実際に現場に落とし込んでいく形にしたほうがいいと思います。

また、現場の状況も様々で、英語が嫌いな子が多い、机に座らせるのも大変という学校もあります。そういったことを考えた上で、到達度に合わせて、違う環境に合わせて、風土に合わせて、子どもが英語を使う環境づくりをするような取組を教育委員会が中心になってフォーマットをつくり、それを落とし込んでいって、現場の教員がオリジナリティーを持って教えるようにしないと教育にならないと思います。よろしくお願いします。

【帯野委員】 私は先ほど先生の学習環境を充実させてほしいと申しました。英検や他の民間試験の活用もあると思いますが、忘れてはならないのは、民間試験などの資格試験は1つの物差しであって、それが目的ではないということは常に意識しておかなければいけないと思います。

それから、私が聞いたところでは、秋田県などは資格試験に特化してそれを強力に支援するなど、教え方、学ばせ方が非常に卓越しているということです。

沖縄県の小学校の学力が2年前にとても上がりました。その原因の1つが、秋田県に指導主事を派遣したことだと聞いています。市教委ももう少し他の教育委員会との交流があってもよいと思います。もう少し指導主事をそういうところへ送って、新しい学ばせ方を研究する機会をつくることも大切なことだと思いますので、ぜひ検討してください。

議案第44号「大阪市社会教育委員の委嘱について」を上程。

三木生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

社会教育委員は、社会教育法及び大阪市社会教育委員条例に基づき、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を具申する等の職務を行うために設置されているもので、社会教育関係団体の代表や学識経験者等により構成されている。

任期満了に伴い、平成30年4月28日付で、1名の委員について新規委嘱、4名の委員について再委嘱をしたい。

質疑の概要は次のとおりである。

**【帯野委員】** この案件はこれで結構だと思いますが、これを機会に、社会教育のことを我々としても考えていかなければならないと思います。特に国の中教審でも、前々期は大学改革、前期は教育指導要領、今期は社会教育を審議することになっていますし、人生100年時代としてリカレント教育や、大学だけではなく中学校、高等学校の開放なども言われていますので、我々として、今どれぐらいのことができているのか、また、これからどんなことをなさねばならないのかを考える機会を設けていただきたいと思います。

**【平井委員】** 新学習指導要領では高等学校に「公共」という科目が新たに加わります。今までの教科という範囲よりも広いレベルで高等学校に落とし込まれようとしています。社会教育とも隣接する部分があれば連携されるとよいと思います。よろしくお願いします。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第45号「市会提出予定案件（その8）大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」を上程。

川阪学事担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

生野区の鶴橋中学校は生徒数が減少傾向であり、平成31年度以降全学年単学級となる見込みであることから、良好な教育環境を確保するため、隣接している勝山中学校との再編を進め、新たに「桃谷中学校」として設置する。最寄りの小学校と隣接するという立地的な利点を生かし、高い小中連携効果を期待できることから勝山中学校校地を活用することとし、平成31年4月1日の開校を予定している。本議案は平成30年5月市会に上程

する予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 名前が決まった経緯は何かありますか。

【大川課長】 学校の設置協議会を立ち上げて議論していましたが、両校のPTAの方々からと、行政側からと案を出し、その案の中から絞り込んで生徒にアンケートをとり、一番多かった名称が桃谷中学校でしたので、それに決定をしました。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第46号「職員の人事について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、小学校教頭が病期休暇の延長を申し出た教員本人の了解なく、無断で病気休職の願いを作成し、提出したことによる懲戒処分案件である。処分内容は、地方公務員法第29条第1項各号による懲戒処分として、戒告といたしたい。

当該教頭は、教諭から診断書を受け取った際に、あらかじめ用意していた休暇願に押印してもらうことを失念したことに気づき、提出期限が迫っていたことや、改めて連絡することが教諭の精神的負担になると判断し、同校の近隣の店で印鑑を購入し、無断で休職願に押印をし、必要書類一式を教職員人事担当宛てに送付した。

校長が市教委からの休職辞令を受け、教諭にその旨を伝えたところ、休職手続に係る書類である休職願を当該教諭自身が記入した覚えがないことから確認したところ、教頭が無断で作成、提出したことが発覚した。

処分量定の考え方について、本事案の教頭の行為は有印私文書偽造に当たるものであるが、職員基本条例別表第28条関係には、有印私文書偽造の量定が記載されておらず、類似する非違行為の記載もない。しかし、職員基本条例別表の第28条関係11項には、職務命令違反により公務の運営に支障を生じさせることについて減給または戒告と定められているところ、本事案は、地方公務員法第33条が規定する信用失墜行為の禁止に違反するものであり、処分量定としては、人事監察委員の意見を踏まえ、これと同程度の種類と判断している。

本事案の教頭の行為は厳罰に処すべき行為であるが、当該教諭から提出を受けた2通の診断書から、引き続き療養が必要であると判断したこと自体は合理的であり、教諭と教頭

の発言から、教諭が他の教職員に会いたくない状況を慮って所要の手続を教頭自身が行ったものと確認ができていることから、処分量定は戒告といたしたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 有印私文書の偽造とのことですが、基本条例の別表の中には公文書についての項目はあるが、私文書についての項目はないということですね。

【井上部長】 はい。

【森末委員】 公文書と私文書の区別として、条例上ではどう規定されていますか。公文書の関係の条例で規定があると思います。その規定で考えると公文書に当たるのではないかという疑義があります。公文書には当たるけれども、職員基本条例の別表の項目の公文書偽造はもっと程度の厳しいものを想定していて、今回は当たらないものであるという解釈であればわかりますが、私文書に当たるというのは、本当にそうなのか疑義があると思います。

【井上部長】 休職願は便宜的に教職員人事でつくったものであって、必要書類ではないと聞いています。その書類を持って総務局に確認に行ったところ、これは公文書に当たらず、教育委員会の判断でよいという説明を受けたと聞いています。

【森末委員】 条例上の公文書というのはどういう定義ですか。

【川本課長】 公文書管理条例第2条において「公文書」とは、本市の機関又は地方独立行政法人等の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該本市の機関等の職員が組織的に用いるものとして当該本市の機関等が保有しているもの、とされています。

【森末委員】 今の定義に照らして説明をしていただくべきだと思います。公文書にあたるかどうかで処分量定の考え方が異なってきます。

【井上部長】 改めてその部分をしっかりと調査いたします。

【山本教育長】 それでは、継続で審議をするということにいたします。

委員全員異議なく、継続審査とすることに決した。

(5) 山本教育長より閉会を宣告